

重要事項説明書

(短期入所生活介護サービス・介護予防短期入所生活介護サービス)
居宅サービス提供開始にあたり、厚生労働省令第39号第4条に基づいて、
当事業者が説明すべき事項は次のとおりです。

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人 誠幸会
法人所在地	横浜市泉区上飯田町2083-1
法人種別	社会福祉法人
代表者氏名	鈴木太郎
電話番号	045-800-1800
FAX	045-800-1811

2 ご利用施設

施設の名称	特別養護老人ホーム 泉の郷
施設の所在地	横浜市泉区上飯田町2083-1
施設長名	紺野智秋
電話番号	045-800-1800
FAX	045-800-1811

3 事業所数

特別養護老人ホーム	2箇所
軽費老人ホーム	1箇所
高齢者グループホーム	5箇所
サービス付高齢者住宅	1箇所
地域ケアプラザ	3箇所
通所介護	2箇所
訪問介護	3箇所
居宅介護支援	5箇所
訪問看護ステーション	2箇所
障がい者関連施設	11箇所
保育園	3箇所

4 事業の目的と運営の方針

事業の目的	要支援、要介護状態となった場合において、その方が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的
-------	---

	負担の軽減を図るものとします。
施設運営の方針	関係市町村、地域の保険・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。 当事業所は、入所者に利用されていない居室またはベッドを利用しての空床型短期入所利用とします。

5 施設の概要

特別養護老人ホーム

敷地	5,926.50 m ²	
建物	構造	鉄筋コンクリート造3階建（耐火建築）
	延べ床面積	4,729.17 m ²
	利用定員	60名

(1) 居室

居室の種類	室数	1室あたり面積	備考
1人部屋	4室	20 m ²	従来型個室
2人部屋	6室	24 m ²	多床室
4人部屋	11室	35 m ²	多床室

- * 居室の決定方法：新たに入居される場合については、入所前に本人及び介護者の希望を聞き1人部屋・2人部屋・4人部屋を決定いたします。（但し、入居される方の心身の状況や空室状況により希望に沿えない場合があります。）
- * 居室の変更：ご契約者から居室変更の申し出があった場合は、居室の空き状況によりその可否を決定します。又、ご契約者の心身の状況及び、短期入所の受け入れの状況により居室を変更する場合があります。
- * 入所時居室：居室の決定については、空床型の為、事業者側で指定させていただきます。

(2) 主な設備

設備の種類	数	面積
食堂	1室	159.9 m ²
静養室	1室	93.9 m ²
機能訓練室	1室	35.0 m ²
一般浴室	1室	41.82 m ²
機械浴室	特殊浴槽	4台
医務室	1室	計 131 m ²
デイルーム	1箇所	

* 上記は、厚生労働省が定める基準により、指定介護老人福祉施設に必置が義務付けられている施設・設備です。この施設・設備利用にあたって、ご契約者の方に特別にご負担いただく費用はありません。

6 職員体制（主たる職員）

施設長	常勤	1名
生活相談員	常勤	2名（兼任）
介護支援専門員	常勤	2名（兼任）
機能訓練指導員	常勤	1名
医師	非常勤	1名
管理栄養士	常勤	2名

上記ならびに、介護職員及び看護職員は、指定人員配置基準を満たした配置となっております。

7 職員の勤務体制

従業者の職種	勤務体制		休暇
施設長	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）常勤		週休2日
生活相談員	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）常勤		週休2日
介護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・早番（7：00～16：00） ・日勤（9：00～18：00） ・遅番（10：45～20：15） ・夜勤（16：30～10：00） ・準夜勤（22：00～7：30） は、原則として入所者3名にあたり職員1名の配置をしております。 （夜間（21：00～7：00）は、原則として入所者24名あたり職員1名配置しております。）		週休2日
看護職員	<ul style="list-style-type: none"> ・正規の勤務時間帯（9：00～18：00）、原則として2～3名体制で勤務。 ・夜間については、交代で自宅待機を行い、緊急時に備えます。 		週休2日
機能訓練指導員	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）常勤		週休2日
介護支援専門員	正規の勤務時間帯（9：00～18：00）常勤		週休2日
医師	内科	毎週 木曜日 14：00～15：00	
栄養士	正規の勤務時間帯 9：00～18：00常勤		週休2日

8 当施設が提供するサービスと利用料金

(1) 介護保険給付サービス

以下のサービスについては、居住費・食費を除き介護保険から給付されます。

※給付制限がかかっている方についてはこの限りではありません。

種類	内容
食事	<ul style="list-style-type: none">・栄養士の立てる献立表により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティに富んだ食事を提供します。・食事はできるだけ離床して食堂でいただけるように配慮いたします。 (食事時間) 朝食 7:30～ 8:30 昼食 12:00～ 13:00 夕食 18:00～ 19:00 利用者の状況に応じて適切な食事介助を行うと共に、食事の自立についても適切な援助を行います。
入浴	週2回の入浴又は清拭を行います。 寝たきり等で座位のとれない方は、機械を用いての入浴も可能です。
排泄	利用者の状況に応じて適切な排泄介助を行うと共に、排泄の自立についても適切な援助を行います。
紙オムツの使用	・基本的に、施設で用意した紙オムツを使用致します。
離床、着替え、整容等	<ul style="list-style-type: none">・寝たきり防止のため、出来る限り離床に配慮します。・生活のリズムを考え、毎朝夕の着替えを行うよう配慮します。・個人としての尊厳に配慮し、適切な整容が行われるよう援助をします。・シーツ交換は週1回、寝具の消毒は1年1回実施します。
機能訓練	機能訓練指導員（専任）により入居者の状況に適した機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するよう努めます。 個々の機能訓練計画の内容により訓練を致します。

<サービス利用料金（1日あたり）>

次の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付額を除いた金額（自己負担）と食事に係る標準自己負担額の合計金額をお支払い下さい。（サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度、負担割合に応じて異なります。）

- * ご契約者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます（償還払い）。償還払いとなる場合、ご契約者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載

した「サービス提供証明書」を交付します。

- * 介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

(2) 介護保険給付外サービス

サービスの種別	内 容
理髪・美容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月2回（第2、4月曜日）理髪店の出張による理髪サービスを利用いただけます。 ・毎月1回（第3、月曜日）美容室の出張による美容サービスをご利用いただけます。 ・基本的には、カットのみ、顔そり及びパーマについては、別費用の設定があります。 ・理容サービス 1回 2,000円 ・美容サービス 1回 2,000円
外食対応	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者より3日前までに、外食の希望があった場合については、提供する食事をとめ、外食対応を行う。
社会生活上の便宜	<ul style="list-style-type: none"> ・当施設では、必要な教養娯楽設備を整えるとともに、施設での生活を実りあるものとするため、適宜レクリエーション行事を企画します。 ・主な娯楽設備 カラオケ ゲーム各種 クラブ活動 ※参加負担あり ①書道 ②フラワーアレンジ ③音楽 費用負担：①書道 一回 100円 ②フラワーアレンジメント 一回1,280円 ③音楽 一回 200円 ・喫茶会（毎週 日曜日）飲食費の実費 ・主なレクリエーション 歌レクリエーション・作業レクリエーション・運動レクリエーション・外出レクリエーション 原則として御利用者のニーズに合わせて実施する。 * 上記のレクリエーションについては、個別に発生した自己負担以外の負担はありません。 * 行事費用は、個別の選択によるものについてはその必要経費を徴収致します。納涼会・敬老会・クリスマス会・新年の集いについての費用負担はございません。 花見・遠足等の外出行事については、個人負担が発生致します。

診療科	内科、循環器内科、消化器内科、神経内科、糖尿病内科、内分泌内科、血液内科、感染症内科、老年内科、外科、消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児科、婦人科、救急科、眼科、形成外科、整形外科、耳鼻咽喉科、精神科、皮膚科、泌尿器科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科
入院設備	ベッド数 156床
救急指定の有無	有
契約の概要	入所者の診療、緊急時診療、緊急時入院

医療機関の名称	湘南第一病院
院長名	嶋村 浩市
所在地	神奈川県藤沢市湘南台1-19-7
電話番号	0466-44-7111
診療科	内科、循環器内科、消化器内科、整形外科 皮膚科、麻酔科
入院設備	ベッド数 94床
救急指定の有無	有
契約の概要	入所者の診療、緊急時診療、緊急時入院

医療機関の名称	めぐみ在宅クリニック
院長名	小澤 竹俊
所在地	横浜市瀬谷区橋戸2-4-3
電話番号	045-300-6630
診療科	内科
入院設備	なし
契約の概要	入所者の診療、看取りケアに関わる対応 月に1回及び状況により適時診療あり

医療機関の名称	みんなの戸塚クリニック
担当医師	中村 光
所在地	横浜市戸塚区上倉田町507-3 吉倉橋ビル4階
電話番号	045-435-9928
診療科	心療内科、精神科
入院設備	なし
契約の概要	入所者の診療 月に1回の診療 午前11時頃

医療機関の名称	フタバ皮膚科
院長名	能登 重光
所在地	横浜市泉区中田西1-1-27ネクストアイ
電話番号	045-800-5239
診療科	皮膚科
入院設備	なし
契約の概要	入所者の診療 月に1回の診療

1.1 協力歯科医療機関

医療機関の名称	保土ヶ谷ヒルズ歯科
院長名	林 裕章
所在地	横浜市保土ヶ谷区仏向町1340-14-101
電話番号	045-514-0018
診療科	歯科
入院設備	なし
契約の概要	入所者の診療 口腔ケア指導 週に1回の診療 10:00~12:00

1.2 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める「特別養護老人ホーム 泉の郷 消防計画」に基づき対応を行います。			
近隣との協力関係	向ヶ丘自治会、飯田中村町内会と近隣防災協定を締結し、非常時の相互の応援を約束しています。			
平常時の訓練等防災設備	別途定める「特別養護老人ホーム 泉の郷 消防計画」に基づき年2回夜間および昼間を想定した避難訓練を、入所者の方も参加して実施します。			
	設備名称	有無	設備名称	有無
	スプリンクラー	有	防火扉・シャッター	有
	非難階段	有	屋内消火栓	有
	自動火災報知機	有	非常通報装置	有
	誘導灯	有	漏電火災報知機	有
	ガス漏れ報知機	有	非常用電源	有
	カーテン布団等は防火防煙性能のあるものを使用しております。			
消防計画等	消防署への届出日：令和 3年 7月16日 防火管理者：飯塚 康夫			

1 3 当施設ご利用の際に留意いただく事項

来訪・面会	来訪者は、面会時間（午前 10 時～午後 17 時）を遵守し、必ずその都度職員に届出てください。来訪者が宿泊される場合には必ず許可を得てください。
外出・外泊	外泊・外出の際には必ず行き先と帰宅時間を職員に申出てください。（感染症の際には要相談になります。）
配置医師以外の医療機関への受診	付き添いについては、家族の方で（原則として）対応していただきます。（送迎についてはご相談ください。）
居室・設備・器具の利用	施設内の居室や設備、器具は本来の用法にしたがってご利用ください。これに反したご利用により破損等が生じた場合、賠償していただくことがございます。
喫煙	喫煙は決められた場所以外ではお断りします。
迷惑行為等	騒音等他の入居者の迷惑になる行為はご遠慮願います。また、むやみに他の入居者の居室等に立ち入らないようにしてください。
宗教活動・政治活動	施設内で他の入居者に対する宗教活動および政治活動は禁止致します。
動物飼育	施設内へのペットの持ち込みおよび飼育はお断りします

1 4 事故対応について

事故対応	急変・事故時 対応マニュアルに沿って対応します。
------	--------------------------

1 5 業務継続計画の策定

業務継続計画	感染症や災害発生時における、利用者に対する継続的なサービスの提供を実施するための業務継続計画について周知するとともに、必要な研修及び訓練を定期的実施します。
--------	--

1 6 虐待防止のための措置

虐待防止	虐待の発生またはその発生を防止するため、虐待防止のための指針を整備し対策委員会を定期的開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底を図ります。また、虐待防止の手目の研修を定期的実施し、これらの措置を適切に実施するための担当を配置します。
------	---

1 7 ハラスメント対策

	適切なサービスの提供を確保する観点から、職場に置いて利用者や従業者から行われる性的な言動または
--	---

(1)	優越的な関係を背景とした言動であつて、業務上必要かつ相当な範囲を超えないものにより、従業員の環境が害されることを防止するための方針の明確等の必要な措置を講じます。
(2)	顧客からの従業員への威圧的・暴力的言動や悪質なクレール等の迷惑行為などに対し、カスタマーハラスメント防止のための方針の明確化等の必要な措置を講じます。

18 感染症対策の強化

感染症対策	感染症の予防及び蔓延防止の為の対策を検討する委員会を開催するとともに、その結果について従業員に周知徹底を図ります。また、感染症の予防及び蔓延の防止のための研修及び訓練を定期的実施します。
-------	---

9 職員研修年間計画

職員の能力の向上を図り、ご利用者に適切な支援が提供出来るように研修を実施します。

- ・身体拘束適正化による研修の実施（6か月に1回）
- ・身体拘束を防止する委員会の実施（3か月に1回）
- ・業務継続計画の委員会の実施（6か月に1回）
- ・感染症予防委員会の実施（3か月に1回）
- ・感染症の予防の研修および訓練（6か月に1回）
- ・虐待防止検討委員会の実施（定期的開催）
- ・虐待防止の研修（6か月に1回）
- ・安全並びに介護サービス質の確保検討委員会の実施（努力義務の開催）

以上の契約の証として重要事項説明書及び本契約書を2通作成し、利用者および事業者は署名または記名、押印の上、各自1通ずつ保管します。

令和 年 月 日			
利用者	私は、以上の重要事項説明書及び契約書について説明を受け、内容を確認し、同意し、1通受け取りました。		
	私はこの契約書の定めるところに従い、貴施設における各種サービスの利用を申し込みます。		
	住所	〒 -	
	氏名		印
	電話番号	() -	FAX
上記代理人又は立会人	私は、本人に代わり、上記署名を行いました。		
	私は、本人の契約意思を確認しました。		
	本人との関係		署名を代行した理由
	住所	〒 -	
	氏名		印
電話番号	() -	FAX	() -
理事長	当法人は、指定短期入所生活介護事業者として利用者の申込を受諾し、この契約書に定める各種サービスを誠実に責任持って行います。		
	所在地	〒245-0018 横浜市泉区上飯田町2083-1	
	名称	社会福祉法人 誠幸会	
	代表者名	鈴木 太郎	印
	電話番号	(045) 800-1800	FAX
説明者			
特別養護老人ホーム 泉の郷			
職員氏名		印	